

令和5年度第1回評議員会（定時）議事録

1. 開催日時
令和5年6月18日（日） 10時30分～12時05分
2. 開催場所
茨城県立視覚障害者福祉センター2階閲覧室
3. 出席者
 - (1) 評議員：諏訪光英 小林均 村上真理子 中澤照夫
平井せい子 乙部由香里 須賀田滋理 武政聖子
リモート（弓削俊一、大内博人）
（評議員総数11名中10名出席）（欠席評議員：伊藤徳也）
 - (2) 役員：理事 坂場篤視、軍司有通、石橋秀治（事務局長）
監事 佐藤正泰、氏家義三
 - (3) 事務局：古川係長、矢口囑託員
4. 議題等
 - (1) 議案
 - ① 議案第1号 「令和4年度事業実績報告並びに収支決算報告について」
 - ② 議案第2号 「役員を選任について」
 - ③ 議案第3号 「役員賠償責任保険の加入について」
 - (2) 協議事項
 - ① 協議事項1 「令和6年度県政要望項目について」
 - (3) 報告事項
 - ① 報告事項1 「今後の行事予定」
 - ② 報告事項2 「ふれあいサロンの実施状況について」
5. 開会等
○ 司会者（石橋事務局長）が開会を宣言し、出席者の確認（読み上げ）を行い、新たに評議員に選任された武政氏を紹介し、坂場理事長があいさつした。
6. 議長選出
○ 司会者が議長選任を諮り、議長に乙部評議員を選出した。
7. 会議成立の確認
○ 議長の求めに応じて、石橋事務局長が評議員11名中10名の出席により、評議員会の成立要件（定款第13条「評議員の過半数が出席」）を満たし、会議が成立していることを報告した。
8. 議事録署名人等選任
○ 議長が、定款第14条第2項に基づき、議事録署名人に村上評議員及び武政評議員を、記録者に石橋事務局長を選任し、議事に入った。
9. 議案審議及び協議等の経過
 - (1) 議案
 - ① 議案第1号 「令和4年度事業実績報告並びに収支決算報告について」
 - 議長の求めに応じて、石橋事務局長が内容を説明したのち、氏家監事が監事監査の結果を報告し、質疑応答に入った。
 - 質疑応答後、採決に付され、異議なく承認された。

【主な発言内容】

- ◆平井評議員：31ページの事務費に業務委託費とありますが、どこに委託しているのか。
- 事務局長：例えば、警備の保守点検の委託費です。
- ◆小林評議員：点字プリンターの積み立てとあるが、いくら位するものか。
- 事務局長：600万円程になります。
- ◆小林評議員：積み立てて購入するということですね。
- 事務局長：森村豊明会から300万円の助成金を得られました。
- ◆大内評議員：点字プリンターについてですが、入手が困難で納期が遅れると以前報告がありましたが、納期は分かりましたか。
- 事務局長：まだ納期時期はわかっていません。

②議案第2号 「役員の選任について」

- 議事に入る前に、議長が選任決議の対象となる役員の退出を求めた。
- 役員の退出後、審議に入り、議長の求めに応じて石橋事務局長が提案理由を説明した。
- 議長が、定款第13条第3項にもとづき、選任候補者一人ひとりを個別に決議することとし、その決議方法は挙手により行うことを提案し、異議なく承認された。
- 議長は、役員全員が令和5年6月18日をもって任期満了となるため、役員選任候補者（理事選任候補者10名及び監事候補者2名）について、一人ひとり個別に決議した結果、次の者が理事及び監事に選任され、被選任者は、いずれもその就任を承諾した。

坂場 篤視	理事	水戸市愛宕町7-31	(重任)
軍司 有通	理事	那珂市後台676	(重任)
葛野 やす子	理事	水戸市大工町3-12-4	(重任)
森住 純一	理事	ひたちなか市金上999-7	(重任)
稲田 真	理事	日立市助川町2-1-15-1	(重任)
小林 茂敏	理事	水戸市内原町1581-1	(新任)
大山 祐介	理事	つくば市高見原3-2-80	(新任)
川口 里江	理事	水戸市桜川1-1-1 センチュリー水戸 サウスゲートタワー808	(新任)
小島 陵	理事	水戸市赤塚1丁目1978-13 日影マンション	(新任)
石橋 秀治	理事	ひたちなか市三反田367-6	(重任)
佐藤 正泰	監事	笠間市旭町490-20	(重任)
氏家 義三	監事	日立市中丸町1-4-1	(重任)
- 選任終了後、議長が、選任決議の対象となった役員の入室を許可した。

【主な発言内容】

- ◆小林評議員：大山氏はどこの支部に入っていますか。
- 事務局長：支部は入っていません。
- ◆小林評議員：支部には入っていないが、自分から立候補したのですか。
- 事務局長：そうです。
- ◆小林評議員：つくば市は支部がないのですよね。
- 事務局古川：つくば支部があります。
- ◆小林評議員：だれが支部長ですか。酒寄さんですか。わかりました。大山さんはもともと茨城の人なのですね。
- ◆塚田評議員：軍司理事との雇用関係の者が8,9番目にいらっしゃいますが、制限といったものはございますか。
- 事務局長：特殊関係にある者ですが、理事の総数三分の一を超えてはいけないこと、上限が3人ということです。現在理事10人が定員Maxになりますので、今回もし川口さんと小島さ

んが選任されると他に軍司理事が当事者になるので、当事者を含む3人で上限となります。

◆小林評議員：例えば欠員が出て理事が9名になった場合でも、新しく選任される等で問題はないのでしょうか。

→事務局長：三分の一を超えてはいけなくなっているのですが、三分の一までは大丈夫だと思います。

◆大内評議員：特殊関係の人が急に入った様なのですが、少し多いように感じるのと、水戸市の者が多いなと感じがして少しバランスが悪いと感じました。

→事務局長：特殊関係の者につきましては、規定のとおり三分の一を超えない程度までは可能ということで今回は推薦しています。

水戸市の者が多いという質問に関しましては、地域のバランスは認識はしているのですが、各地域からバランスの良い選任が出来ないというのが実態でやむなくということです。

③議案第3号 「役員賠償責任保険の加入について」

○ 議長の求めに応じて、石橋事務局長が内容を説明した。

○ 特段の質疑応答なく、採決に付され、異議なく承認された。

(2) 協議事項

①協議事項1 「令和6年度県政要望項目について」

○ 議長の求めに応じて、石橋事務局長が内容を説明し了承。

(3) 報告事項

①報告事項1 「今後の行事予定について」

○ 議長の求めに応じて、石橋事務局長が内容を説明し了承。

②報告事項2 「ふれあいサロンの実施状況について」

○ 議長の求めに応じて、石橋事務局長が内容を説明し了承。

【主な発言内容】

◆村上評議員：ふれあいサロンを利用された人はその後、会員に入られたりしましたか。

→事務局長：もともと会員が多いのですが、ふれあいサロンに来て会員になられた人もいます。

(4) その他

【主な発言内容】

■小林評議員：コロナになってから、ファミレスでタブレット注文が多くなりました。今までは口頭で注文できたのが、視覚障害者がタブレットで注文するのは大変です。ファミレスなどは最初から目が悪いといえれば対応はしてくれるのですが、今外出時に困っています。

→事務局長：確かにスマホにしてもタッチパネル方式なので、世の中は便利になってはいますが、視覚に障害のある人にとっては不便で改良の余地があると思います。メーカーも分かっている部分はあると思いますので、今後の開発に期待したいです。

- ◆大内評議員：タブレットに音声認識ソフトを導入してくれると視覚障害者も使いやすくなると思います。
- ◆軍司理事：障害者差別解消法が大幅に制度改正され、来年4月から施行されます。これまで民間事業所では、合理的配慮が努力義務だったものが義務化されることとなります。私たち視覚障害者がお店で困っていたら店員が来て対応してもらおうことや、点字のメニューを作ってもらおうなど、今後私たち自ら具体的にどのようにやって欲しいと言わないと、世の中は変わらないと思います。是非皆さんも地元で運動・活動して頂ければありがたいです。
- ◆議長：当事者の方だけでなく、他の方も両面で配慮できればよい世の中になっていくと思います。
- ◆小林評議員：今とても便利になったと感じていて、一人で出かけてもJRや常総線の駅員さんが連携してくれるので助かっています。

10. 閉会

- 議長が12時04分に議事を終了した後、石橋事務局長が評議員会の閉会を宣言し、坂場理事長が、役員の任期満了に当たりお礼のあいさつをして、終了した。

上記議事を明確にするため、議事録を作成し、下記のとおり記名押印する。

令和5年6月22日

議 長 乙 部 由香里

議事録署名人

評議員 村 上 真理子

評議員 武 政 聖 子

記 録 者

事務局長 石 橋 秀 治